

# 国民年金のお知らせ



## お得な前納制度を利用しましょう

前納制度は、一定期間分の保険料をまとめて納めると、保険料が割引される制度です。毎月保険料を納付する手間が省け、納め忘れの心配もありません。また、前納する場合の保険料は、年4%の割引(複利原価法)となっており、超低金利時代といわれる昨今において、大変お得です。

**1年前納** 4月分から翌年3月分を、4月末までに納めます。  
(割引額・現金払い2,950円、口座振替3,490円)

**6カ月前納** 4月分から9月分を4月末までに、10月分から翌年3月分を10月末までに納めます。  
(割引額・現金払い680円、口座振替940円)

1年前納・6カ月前納以外でも、ご希望の月から前納できます(現金払いのみ)ので、希望される方は、社会保険事務所にお申し出ください。

## 国民年金保険料の納付は口座振替が便利で安心です

**便利** 金融機関等に行く手間と時間が省けます。

**安心** 口座振替なら、預(貯)金口座から毎月自動的に引き落とされるので、納め忘れがなく確実です。

**お得** 「早割割引制度」(当日末振替による早割)を申し込むと月額50円割引されます。

また、1年前納・6カ月前納の場合も、現金納付よりさらに割引があり、お得です。(3月、9月中旬頃までに手続きが必要です。)

**手続きは簡単・無料** 申し込みや引き落としに、手数料は一切かかりません。金融機関、社会保険事務所の窓口でお申し込みください。

## 年金相談・国民年金保険料の納付窓口を開設します!

9月21日(木)	午前10時～午後5時	詫間福祉センター1階	第1会議室
9月22日(金)	午前10時～午後5時	高瀬支所3階	301会議室
9月28日(木)	午前10時～午後5時	豊中町農村環境改善センター1階	会議室

国民年金や厚生年金の年金相談、保険料の納付相談等も行いますので、案内ハガキ、年金手帳、納付書、年金証書等をご持参ください。

問い合わせ 善通寺社会保険事務所 国民年金業務・保険料課 0877(62)1660

## 児童手当の手続きはお済みですか?

児童手当は、小学校6年生までの児童を養育している方で、所得など一定の要件を満たす場合に支給されます。

まだ認定請求等の手続きをしていない方は、認め印、振込み用通帳(請求者名義の通帳に限る、郵便局は除く)健康保険証(請求者)をご持参のうえ、児童福祉課または各支所住民課までお越しください。



**児童手当月額** 第1子、2子 5,000円  
第3子以降 10,000円

問い合わせ 児童福祉課 62-1126

## 敬老祝金・長寿者褒章事業について

ご長寿のみなさんおめでとございます。9月18日は敬老の日です。三豊市では、平成18年9月15日現在において、数え年で88歳(米寿)の方と100歳以上の方に敬老の意を表して敬老祝金・記念品をお渡しすることになりました。

これからもお元気で過ごしてください。

**該当者** 大正8年1月1日から大正8年12月31日に生まれた方

明治40年12月31日以前に生まれた方

**敬老祝金の額** 10,000円

**記念品** 三豊市の名産品

**お届けする日** 9月中旬から10月上旬



問い合わせ 福祉総務課 62-1125

## 一般国道 11号 豊中・観音寺拡幅計画の説明会を開催します

一般国道 11号豊中・観音寺拡幅計画について、市民の皆さんへの説明会を、下記のとおり開催いたします。

- 日時** 9月15日(金) 午後7時から  
**場所** 香川県農業協同組合 豊中本山支店 2階大会議室  
**内容** 三豊市豊中町笠田笠岡南から本山甲新田に至る約2.6 kmの区間において、国道 11号を拡幅する都市計画決定手続き等の説明と国道 11号の現道を拡幅する案の説明を行います。

**計画位置** 起点：三豊市豊中町笠田笠岡南  
 終点：三豊市豊中町本山甲新田  
 延長：2,590m

問い合わせ 建設課 62-1130  
 県土木部都市計画課 087(832)3557

## 「公売」という制度をご存じですか？

納税者が税金を滞納した場合、これを徴収するために納税者所有の財産を差し押さえ、最終的には差押財産を金銭に換えて、滞納国税に充てるという手続きがとられます。

この差押財産を入札や競り売りの方法により売却することを「公売」といいます。

公売は原則として誰でも参加することができます。公売される財産の大部分は不動産ですが、有価証券、ゴルフ会員権、宝石、絵画等多種にわたっています。

公売の手続き、注意事項など詳細は、高松国税局ホームページ (<http://www.takamatsu.nta.go.jp/>) 「税の掲示板」内の「公売情報」をご覧ください。

問い合わせ 観音寺税務署 25-2191

仁尾町にお住まいの皆さん・仁尾郵便局をご利用の皆さんへ

## 仁尾郵便局が無集配局になります

郵便番号は変わりません

郵政民営化に向けた郵便局の再編で、9月11日(月)より仁尾郵便局が無集配局となり、郵便の集配業務は詫間郵便局が引き継ぐこととなりました。

仁尾郵便局では窓口での郵便貯金や簡易保険の取り扱い、切手販売や郵便物の引き受けは継続して行いますが、時間外窓口は廃止となります。

### 仁尾郵便局の取り扱い時間

窓 口	郵 便	平日9:00～17:00 (時間外に郵便物を取り扱う「ゆうゆう窓口」は廃止になります)
	貯金・保険	平日9:00～16:00 (変更なし)
A T M		平日8:45～18:00、土曜9:00～17:00、休日9:00～14:00 (変更なし)

### 積み立て貯金・簡易保険の払い込み

仁尾郵便局が集金していた場合は詫間郵便局が集金します。仁尾郵便局の窓口で払い込みをしている場合は、引き続き仁尾郵便局の窓口で取り扱います。

### 年金・恩給の支払い

仁尾郵便局で支払いをしている場合は、今までどおり仁尾郵便局で支払います。

問い合わせ 詫間郵便局 83-2100 仁尾郵便局 82-2100

### 不在時の書留・小包等

- ・不在のときは翌日以降、再度配達します。
- ・希望の配達日・時間帯があれば詫間郵便局へ連絡してください。
- ・事前に連絡すれば詫間郵便局または仁尾郵便局の窓口で受け取ることもできます。

## 消防だより 三観広域北消防署 72-2119

### 突然襲ってくる大地震！日常の心構えが大切です！！

1. 日頃から、安全に非難できるように、建物の出入り口や通路には物を置かないように心がけましょう。
2. 近くの非難所の場所を、もう一度確認しておきましょう。
3. 屋内で地震にあったときは、揺れが治まったら、割れたガラス等に注意して、靴や厚手のスリッパで非難しましょう。
4. 車の運転中に揺れを感じたら、道路の左側に停車し、エンジンを止めキーは付けたまま歩いて非難しましょう。
5. 地震が発生したら、慌てず周囲の人と協力して行動しましょう。

### 9月9日は救急の日

### 9月3日(日)～9日(土)は救急医療週間です

突然の事故や急病での心肺停止は、人命にかかわるため迅速で適切な対応が要求されます。呼吸や心臓が止まったまま救急車を待つのではなく、とにかく、救急蘇生を行うことが大切です。

このような時、あなたは適切な対応がとれるでしょうか。三観広域消防では、応急手当普及啓発活動を推進しています。自治会や事業所等で応急手当講習会を行うときはご相談ください。

問い合わせ 三観広域消防本部 24-0119  
 三観広域北消防署 72-2119